

## 第6回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録(要旨)

- 1 日時 平成20年11月20日(木)  
午後2時40分から午後4時40分まで
- 2 場所 諏訪合同庁舎 講堂
- 3 出席者 33団体(別紙のとおり)
- 4 会議内容

(土田座長)

本日は、皆様お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。

7月に作業部会を設置してから、それぞれの作業部会において検討を進めていただいております。

本日は、各作業部会でこれまでに検討されてきたことの中間報告を事務局からしていただき、協議会全体としてすり合わせを行いたいと思います。

また、それに先立ちまして、本協議会に、新しく地権者から参加申し出がありましたので、規約改正等についてご審議いただきます。

まず、協議事項の(1)「規約及び作業部会設置要綱の改正について」です。

事務局からご説明をお願いします。

事務局(轟環境課長)

資料1「規約及び作業部会設置要綱の改正について」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に関し、ご質問・ご意見はありますか。

(なし)

(土田座長)

それでは、茅野市米沢北大塩財産区に本協議会に加わっていただくこととし、ただいま事務局から説明がありましたとおり、「霧ヶ峰自然環境保全協議会 規約」及び「同 作業部会設置要綱」を改正することとしてよろしいでしょうか。

【了解】

(土田座長)

それでは、改正案の「案」を消していただき、施行日は本日としてください。

米沢北大塩財産区さん、本席へお願いします。

(本席へ移動)

(土田座長)

新たに本協議会に加わっていただきました米沢北大塩財産区の芳賀総代から、ひとことお願いいたします。

(茅野市米沢北大塩財産区 芳賀総代)

本日より、この席に参加させていただくことになりました北大塩財産区でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

(土田座長)

どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事を進めます。(2)「各作業部会の検討内容について」です。事務局から資料の説明をお願いします。

事務局(轟環境課長)

資料 2-1 から資料 14 により説明

(土田座長)

ありがとうございました。

それぞれの作業部会で大変熱心に検討を進めていただいております、ありがとうございます。

3つの作業部会が個別に開かれておりますので、本日の全体会議では、3つの作業部会全体を見渡しながら、皆様にご意見をいただき、すり合わせを行った上で、12月の取りまとめに向け、各作業部会で詰めの議論をしていただきたいと思います。

それでは、まず、事務局から説明のありました内容について、ご質問がありましたら、お出しいただきたいと思っております。

(環境会議・諏訪 飯田 氏)

シャトルバスはどうなっているんですか。また、霧ヶ峰旅館組合から駐車場の拡幅をしてほしいという意見がありました。それに対する議論はあったのですか。以上2点お願いします。

事務局(轟環境課長)

まず、一点目のシャトルバスの関係でございますが、シャトルバスを含みます渋滞対策につきましては、11月の第5回作業部会から入ってまいりますので、現段階の中間まとめの資料には入っておりません。しかし渋滞対策としてご検討いただくということになります。

駐車場につきましては、第二部会の施設整備の項目の中にも駐車場の整備が必要であるということで、緊急度に応じた整備の手法の中でまとめさせていただいております。

それから、来週からご検討いただきます渋滞対策にも絡めまして、駐車場の問題は対応していくということで考えております。

(土田座長)

ほかに、ご質問ございますか。

(諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 三村 氏)

エコツーリズムモデル構築部会でございますが、この部会に出てくる霧ヶ峰ビジターセンター協議会というところが、かなりの比重を占めて出てくるわけなんです。八島ビジターセンターは、下諏訪町ということ、霧ヶ峰自然保護センターは長野県、車山ビジターセンターというのは、私初めて聞くわけなんですけれども、これはどういう団体がビジターセンターをやっているのかわかりませんけれども、このへんのところと、霧ヶ峰自然環境保全協議会との関係、それから3つのビジターセンターの協議会がどういうふうな経過で、どういうふうに出来あがってきたのかをご説明いただきたいと思いません。

事務局(轟環境課長)

霧ヶ峰ビジターセンター協議会の設立の経過につきましては、第三部会の中でご説明させていただいている経過がございまして、全体会議では、初めてお聞きいただく言葉になってくるかと思えます。

今年、この全体会議でご決定いただいたように地方の元気再生事業を活用させていただきまして、インタープリター発掘型エコツアーというものを9月から2月まで10回にわたって行っております。インタープリター発掘型エコツアーを行うにあたりまして、引き受けていただくところが必要になってまいりましたので、三つのビジターセンターの連合体としてのビジターセンター協議会というものを今年作っていただきました。そこで地方の元気再生事業のエコツアーの試行を引き受けていただいております。当面の目的といたしますと地方の元気再生事業のエコツアーの試行の実施のために作っていただいたかたちになっております。集まっておりますのが三つのビジ

ターセンターですが、そのうち車山のビジターセンターは、今年、車山高原観光協会でお作りになって車山高原スキー場の中に設置されております。新しくできたビジターセンターでございます。この三つのビジターセンターの連合体としての組織を作っていたいただきましたので、将来に向けて霧ヶ峰でエコツアーを展開していくための、まず当面の対応といたしますと、こうした組織を活用しながら行っていくというのが現実的だろうということで、この案になっているところでございます。

当然、霧ヶ峰のエコツーリズムモデルの構築そのものにつきまして、この協議会の前段といたしまして、作業部会でのご検討があり、協議会の検討があってそれに基づいて行っていくということでございます。

それからプログラムの例示のところで申しましたけれども、エコツアーの実施団体が行う内容につきましては、それぞれ切磋琢磨し、創意工夫をしていただきながら、いいものを実施していただくということが大前提です。今後の霧ヶ峰のエコツーリズムがより発展していくように、皆さんに共有していただかなければいけない部分をこの部会の中でご検討いただいているところでございます。

(土田座長)

よろしいでしょうか

(諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 三村 氏)

車山高原のビジターセンターというのは、茅野市(行政)という考え方でよいのでしょうか。

事務局(轟環境課長)

観光協会でございますので、組織的にいいますと、行政とは別になっております。車山地域の観光をみんなで行っているものでございますので、公共的性格を持っているということかと思えます。

(諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 三村 氏)

行政とは関係ない観光協会という理解でよろしいでしょうか。

事務局(轟環境課長)

関係がないといってしまうと語弊があると思えます。当然観光行政サイドと常に連携しながらやっていらっしゃるということかと思えます。他の2つのビジターセンターと違うのは、霧ヶ峰自然保護センターは長野県が設置したものでございますし、八島ビジターセンターは下諏訪町が設置したものでございますが、車山のビジターセンターは元々はスキー場の建物として造られたものを活用しながら運営されているという違い

はあります。いずれもビジターセンターとしての共通の使命は持っているということか  
と思います。

(土田座長)

ほかに、ご質問ございますか。

(諏訪市 藤田観光課長)

ここで、中間のまとめということで、ある程度課題が整理されてまいりました。いよいよ平成21年度に具体的な実施計画それから今後事業をどうやって進めるかということについて整理がされてくるというふうに判断しております。

その中で、この協議会の冒頭でございましたけれども、やはり、施設整備もそうですけれども、例えば行政がこういうことを事業として今後実施していくというような形にまとめられた場合に、具体的に市のほうもまったく予算立てとか、行政の縦割りの中で一体的な整備として、どうやって調和を持ってやっていくのかという部分の理事者の理解というのがまだ下りていないというのがどこの市町も同じような状況だと思います。

これがそのようなかたちをまとめて、今後平成22年度以降具体的な事業がなされるような形の中において、その辺の方向性、また、平成21年度にこれがある程度まとまった段階で、この霧ヶ峰みらい協議会が平成22年度以降どのような役割を担っていくのかという部分について、今後の予定がありましたら、見込みとしてお知らせいただければありがたいと思います。

事務局(轟環境課長)

平成22年度以降この協議会がどのように係わっていくかというお尋ねですけれども、資料8の表をご覧くださいながらお話をしたいと思います。まず基本的にここがございますように、整備の主体といたしますと行政が中心になって整備するものもございます。それから民間の主体が様々な制度を活用して整備するという考えのものもございます。また、行政が中心になって整備するものの中にも多様な主体の参加を得ながら実施するものもございます。いろいろな主体に参加していただきながら施設整備も促進していこうというのが一つの特徴になっているかと思います。

その中で、行政が実施するものはしっかり実施していかなければいけないということかと思えます。当然、行政の場合実施するとなりますと、予算付けが必要になってくるということがございます。そして今後の本格的な展開というのは、平成22年度以降ということでこれまでお話してきておりますので、平成22年度予算に向けまして、各首長さんにご理解いただきながら進めていく必要が出てまいります。

この協議会に参加の関係の市と町、教育委員会も含めましてご参加いただい

るところでございますので、事務レベルではご理解をいただいているものと考えております。

事務局といたしましても、各首長さんにも十分ご説明しながら更にご理解を得ていきたいと思っております。加えまして、様々な主体の参画を得ながら施設整備を促進していくということでございますので、たとえば、東京都の思い出ベンチ事業のような方式を取り入れていく場合にその仕組みを作っていかなければなりませんので、そうしたものも作りながら促進をしていく。また、協議会関係者の皆様にもご理解いただき、いろいろなところにPRしながら多くの方に参画していただきながら進めていくという地盤をしっかりと作っていきたくと思います。事務局として当面できることはやらせていただきますし、平成22年度以降の本格展開の中では、全ての参加団体の皆さんにそれぞれのルートを通じてPR等を実施していただく必要がございますし、ご協力いただけるものは、ご協力いただく必要が出てまいります。この協議会を通じて促進をしていきたいという考え方でございます。

この協議会を昨年立ち上げました時に、お出ししましたスケジュール表がございませぬけれども、本年度は長期的展望、基本計画を作ってください。来年度は、更に詳細な自然再生計画等作っていただくというかたちで考えておりますが、将来に向けて、毎年継続しながら3回から5回程度になろうかと思っておりますけれども、協議会を開催していただき、皆さんの連携・協力体制を維持していくということで考えております。

(土田座長)

よろしいですか。他に何かありますか。

時間もあまりございませんので、ご意見をいただきたいと思っております。

どんなところからでも結構ですけれども、ご意見ございましたらお願いいたします。

(環境会議諏訪 飯田 氏)

資料9の 霧ヶ峰の魅力的な景観形成(中間まとめ)の6に「廃屋対策を検討すると」あるんですが、これは、撤去しろという解釈でよろしいですね。

事務局(轟環境課長)

撤去に限られるかどうかは、現段階では申せませんが、資料9の6番に書いてございますが、県の観光部が本年度観光地景観対策研究会といったものを設置し、先日研究会としてのまとめがされたと聞いております。その内容が11月県議会に報告されると聞いておりますので、その報告の内容を参考にしながら、霧ヶ峰で採れる対策というものをこれから具体的にご検討いただくということで考えております。

(環境会議諏訪 飯田 氏)

ちょっとずれるかもしれませんが、沢渡のスキー場はまったく営業しておりませんね。その撤去とか、踊り場湿原に以前あった「トロイカ」っていったかなソリで上げる、あのエンジン小屋だとか、検討をお願いしたいということです。

(土田座長)

このことについては、作業部会でご検討をお願いいたします。  
他にご意見ございますか。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉 氏)

まだ中間報告なので、私もこういう方向で進めていくということを皆さんが確認をし合って、具体的なことは、何回もこれから進めていくと思いますので、私はこの示していただいたものに賛成でございます。

(環境省中部地方環境事務所長野自然環境事務所 中野 氏)

第1部会のことで確認させていただきたいのですが、霧ヶ峰の区域割りがありますが、区域割りと目標とする植生、「昭和30年代の植生を参考にする」とありますが、それが概ね合っているかどうかという確認をさせていただきたいのですが。

(土田座長)

事務局お願いします。

事務局(轟環境課長)

基本的には合っているということです。資料3の図でご覧いただきますと、資料3は、草原か森林か樹叢か、天然林か人工林かというような区分けになっているわけですが、今後具体的に検討しなければいけないのは、「同じ草原でありましても植生が昔とは変わってしまっている。」ということがございます。これは座長さんが一番詳しいので後で補っていただければと思いますけれども、昔は、今みたいに「ススキ」が優占種になったような草原ではなかったと聞いております。もっと背丈の低い柔らかい草が多かったというふうに聞いております。そこら辺が、植生、優占種も変わってきてしまっているということでございますので、50年前の植生を参考にしながら、どういう目標植生にしていくのか、その植生を実現するために火入れだとか、草刈りだとか雑木処理といった具体策を、どこの地域にどういう手順で優先的に入れていくのかといった様な、目標植生に向けた手順といったもの、方法の組み合わせとかが出てきます。そこら辺の所は、さらに詳細な検討が必要になってきますので、来年度自然再生推進計画を作るのに併せてご検討いただきましょう、といった考え方になっており

ます。

(環境省中部地方環境事務所長野自然環境事務所 中野 氏)

もしもよろしければ、昭和30年代は、草原でもこうだったんだけれども、今はこうなっているという何かあって、具体的にこういう風にしようかという方法を検討されているようであれば教えていただければと思います。

事務局(轟環境課長)

概略だけ申し上げます。30年代の植生については、土田先生からご説明いただければと思いますけれども、それを実現するための方策、先ほど申し上げたような方策、方法の組み合わせ手順でございますとか、30年代の植生といっても、3千ヘクタール全てについてそれを復活させていくのか、部分的にやっていくのかについても、少し詳細に検討しなくては、現段階の検討だけでは答えが出ないということでありまして、そこらへんは専門家の先生にも知恵を拝借しながら平成21年度に少し時間を掛けて具体的な検討をしていこうといった整理になっております。

あと、土田先生お願いします。

(土田座長)

今、轟課長から説明したことで結構ですが、昭和30年代の植生の概要につきましては参考文献がございますが、ここの内容につきまして私が理解するところは、そういう過去の草原植生を参考にしてというのは、それを目標植生にするのではなく、現在ニーズがある、必要とする植生をその当時の植生を参考にして目標を設定していくという様なもので、具体的には、今、ニッコウキスゲの群落が車山周辺にございますけれど、あそこの場所はそういうようなものを良しとする。例えば強清水はどういうものがよいとかいうそういうような地区というのか部分というのか、そういうものを設定するために昭和30年代の植生を参考にするというようなこと、というふうに思っておりますので、大窪部会長さんからご意見がありましたらお願いしたいと思います。

(信州大学 大窪 氏)

今、土田座長がおっしゃられた方向でよいと思います。

昭和30年代の文献があるということなんですけれども、詳細なものが存在しなくて、現実的には、今ある現在の植生を如何にどこをどう目標設定していくかということを経軸に考えた方が賢いのかなと思います。

(土田座長)

よろしいですか。他にご意見ございますか。



(霧ヶ峰ガイド組合 竹内 氏)

今年は、盛りが過ぎてから仮設トイレを設置されて、色々実績が上がっているのではないかと思います。既に取り壊されているかと思うんですが、ロイヤルインも無くなりまして、それで4月の終わりから5月のはじめ頃になりますと、移動教室、また、オリエンテーションというようなかたちの学生が、霧ヶ峰に入ってまいります。

そんな中で、ロイヤルインのトイレが一つ無くなりますと、この周辺といいますと「チャップリン」さん、その後側の「コロボックル」さん、この2軒に影響が及ぶんじゃないかと思っております。

そこで、今年度仮設トイレを設置された実績もあろうかと思いますが、来年の仮設トイレの設置時期又は開設時期の予定がありましたら教えていただきたいと思っております。

事務局(轟環境課長)

ただ今、車山肩の仮設トイレの問題につきまして、竹内さんからご質問がございました。来年度の対応につきましては現段階ではまだ決まっておりませんが、資料8にありますように、施設整備の中で一番喫緊の課題として車山肩の問題がとらえられておりますので、今後できるだけ早い時期に整備されるようにやっていかなければならないという認識はあるところでございます。

今年の仮設トイレは「地方の元気再生事業」の実験調査の形で採択されたものの一部として設置することができました。それを8月の下旬から9月の始めにかけて設置をいたしまして、その結果につきましては一応結果は出ておりますけれど、詳細な部分での整理を事務局サイドで行っておりますので、次の機会に成果品を皆さんにお配りしたいと思っております。今年の調査の中で、どんな様式、仕様のトイレがふさわしいのかといった提案も事業者から出てくる形になっておりますので、そこら辺をベースにいたしまして、今後それをさらに来年度は何らかの形で、実用化の実験のような形で仮設のトイレが設置できるのか、それとも、それが無理で別の形を検討しなくては行けないのか、そこは、関係の諏訪市さん等とも話し合いをしながら、今後具体的な検討をさせていただくということになります。

いずれにしても、今、竹内さんからお話しがございましたように、ロイヤルインさんも撤退されてしまったという状況の変化もございまして、非常に来年度は厳しいものがあるということは行政側でも認識しているところでございますので、今申し上げたようなところを踏まえながら、ともかく色々な対応策を検討していきたいと思っております。

(霧ヶ峰ガイド組合 竹内 氏)

ありがとうございました。

(土田座長)

他にご意見ございますか。

(霧ヶ峰パークボランティア連絡会 西村 氏)

霧の駅の前の所ですけれど、3年火入れをして、景観としては非常に広々として雑木みたいな物が無くなりまして非常にいいかなと思っています。しかし、踊り場の方に曲がって下っていく右側の辺が、以前はレンゲツツジの群生地であったんです。最近、ちょっと衰えてきていましてあんまり綺麗じゃ無かったんです。ここで、3年間火入れをして、レンゲツツジも燃えたりして無くなっているんです。ちょっと遠くから見ると、後から出てきたものは、ススキとシダですね。これが一面に繁茂して、ススキも秋になれば綺麗といえは綺麗ですが、それが本当にいいのかという感じを持っています。

個人的ではありますが、そんなことを考えてみますと、今年の春火入れをした踊場湿原の上のところ、道路沿いもそうですけれど、将来どういうふうになっていくのか、ツツジも大分衰えて草原になって、そこがまたススキの原っぱになっちゃうということになるとちょっと危惧するものがあるんじゃないかと。そういうことで、火入れをした後の植生調査ということをして市で検討したり、研究所に依頼をして調査していただいているようですが、調査も必要ですが、併せて対策を速急にやらないと調査だけをしているとススキの原っぱになっちゃう。その辺で対策の研究会みたいなものを、主体的にできる研究会を作っていただいて、よい草原ができる、よい草原を造るための研究を是非速急に立ち上げて取り組んでいただきたいという意見を提出しておきます。

(土田座長)

事務局どうぞ

事務局(轟環境課長)

ただ今の西村さんのご意見につきましては、先ほど申し上げた目標植生と非常に密接に関わってくる問題でございまして、来年度具体的にご検討いただく中で今お話のございました諏訪市で継続的に17年度以降行っている火入れの影響調査の結果もいただきながら、検討していただきたいと思います。これは、協議会の中で専門の方に集まっていただいてやっていくといった形になると思いますので、それが今おっしゃった研究会に当たる部分かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(土田座長)

協議会としてもそれに対応していくという体制を取りつつあるということでございますのでご理解いただけるかと思えます。

他にご意見ございますか。

先ほどの車山のビジターセンターの件、よろしいですか。

(諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 三村 氏)

意見なし

(信州大学 大窪准教授)

第三部会のエコツアーについてなんですけれども、資料13の細かい中間まとめのほうには、草原、湿原、樹叢というような霧ヶ峰の重要な自然の要素が入っているんですが、ここが霧ヶ峰においては全国に占めるべき位置付けとして一番大事なところかなあと思いまして、ひとつご意見申し上げたいと思います。

この資料2-1の中では、霧ヶ峰の自然や非日常的な空間だけが与えてくれる“安らぎ”“安心感”というものを生かしたエコツーリズムというのが言葉として強調されているんですが、事務局の方から冒頭ご説明があったとおり、エコツーリズムというのは自然への理解というものが中心になってくると思います。特にキャッチコピーというかエコツーリズムの柱として、霧ヶ峰の全国において占めるべき位置というようなところだと、草原景観への理解というか、草原景観を通しての人と自然との関わり合いを知っていただくというようなことを文言の中に、前の方に少しでも入れておいていただければ、特徴付けがよりできるのではないかとというような提案をしたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局(轟環境課長)

ただいま、大窪先生からいただいたご意見につきましては、第三部会の中でご検討いただきたいと思います。中間まとめの段階での整理といたしますと、資料13の右上の方にございますように、霧ヶ峰ならではの非日常的空間というのは具体的になんなのか、ということはこういった形で書かせていただいて、あと、おそらく霧ヶ峰のエコツアーの営業ですとか情報発信の中では、ここに書いてあるような文言を具体的にホームページでございませうとか、いろんな媒体に載せていくということになってくるかと思えます。

もう一方で、左側にあるZ軸という霧ヶ峰独自の機軸という部分は、外向けというよりも、霧ヶ峰でエコツアーを実施される方々の共通認識として、こちらへんは皆で持っていったほうがいい部分かなという整理になっておりますので、そんなところも踏まえながらの議論を、今の大窪先生のご意見も踏まえまして、第三部会の中で次回やっていただきたいと思います。

(信州大学 大窪准教授)

あともう1点、同じくエコツアーの実施体制についてです。資料14で、非常に多様なプログラムが用意されているなあ、と思ひまして関心したんですが、これだけのプログラムを霧ヶ峰のある場所、ある場所で、集中的に行っていくと、たぶんエコツアーだと少人数の体制で実施されると思いますが、過剰利用というようなことの懸念があるのかなあと思います。その点につきましては、今回素案として出されています公園管理団体のほうでうまく棲み分け、実施団体の場所的な棲み分けであるとか、時間的な棲み分けであるとか、そういうことをうまく調節していただかないと、本来の自然が損なわれるというようなことも心配するところがあるのかなあと思いますがいかがでしょうか。

事務局(轟環境課長)

エコツアーがかえって自然に負荷を与えてしまうということではいけませんので、持続的なエコツアーを実施していけるような方策というのは考えていかなければいけないところがございます。そうした中で、今、大窪先生からございましたような実施団体間で場所を調整するというのはなかなか難しい部分があるかとは思ひます。それは可能な範囲でやっていくということかと思ひますが、そういったものに加えまして、あとは施設整備の部分で対応すべき部分は対応していくということ、それからそもそもいろんな魅力的なプログラムを各団体が実施していただければ、現在、夏に極めて限られた場所に集中しているものを分散することができて、それによって相当に自然への負荷が軽減される効果もある。諸々考えた上で全体として自然への負荷を現在より少なくしていくという方向でエコツアーが実施されていくという組み立てをしていくということかと考えております。

(信州大学 大窪准教授)

やっぱり過剰利用を懸念してしまひますが、ひとつその対策としては、霧ヶ峰のエコツアーというものを、もう少し里地と霧ヶ峰との関係性、関わりを理解していただくというような、なにも霧ヶ峰のエコツアーというのは高原の上だけで実施していただく必要はなく、もっと草原を維持管理・利用してきたのは里地の方々なので、麓の集落の昔の自然との関わりであったり、それをエコツアーに参加していただいたかたに、里の昔の暮らし、それから今の暮らしを理解していただくとか、それをまた自分の身近な場所に持って帰っていただいて、第2のふるさとに霧ヶ峰をしていただくというような、そういう考え方もあると思ひます。実際に過剰利用を防ぐというようなひとつの案としては、もう少し里に近いところでエコツーリズム、プログラムを実施していただければ、よりよいものができると思ひます。

事務局(轟環境課長)

ただいまの関係につきましても、資料14の13ページに参考5として様々なかたちとして入れてございます。この資料14で例示されているものにつきましては、これをそのまま全ての団体に実施していただくとかという前提ではなくて、あくまでも参考例として挙げてあるものでございまして、繰り返しになりますが、それぞれの団体が創意工夫されて実施していくものの参考として作ったものでございます。そうした中で、13ページに、関係者との連携という四角い枠がございまして、牧野組合さんや財産区さん、あるいは平地のほうの学校や博物館、様々な連携も含めながら、今、大窪先生がおっしゃったようないろんなプログラムもまた発展していくと思いますし、前の方のページの中にもそういった視点でのものも少し入れさせていただいてございますので、それもまた活用していただければと思っております。

(土田座長)

関連して霧ヶ峰のビーナスライン沿線の位置関係がございまして、関連すれば白樺湖や美ヶ原もその沿線上にあるわけでございます。もっと広く言えば、八ヶ岳山麓もそれに入るわけございまして、そこらへんの広域的なエコツアーリズムというものも当然検討の課題になるかもしれませんが、この部会が霧ヶ峰に特化しているということはございますけれども、その視点も取り入れて将来的に考えていくことも可能ではないかと思っております。ご検討をお願いできればと思っております。

(土田座長)

そのほかございますか。

いろいろ内容が豊富でございまして、まだ、何度も言いますように十分把握できないと思いますが、また後でご覧いただきまして、いろいろな機会にご意見をお寄せいただければと思っております。

一応ご意見を承りましたが、何かもしございましたら、アドバイザーの堀先生、ご意見いただければと思っておりますけど、お願いいたします。

(堀アドバイザー)

それでは時間もございませぬので、私が参加しておりませんでした第一部会と第三部会につきまして、少しコメントさせていただきたいと思っております。

大変良くまとめられていると思いますが、まず、第一部会につきましては、自然のコントロールをしようとしているわけですよ、しかもそれが今の人達にとって好ましい状態に、自然・植生を止めたり戻したりつくったりしようとしているので、何回か議論がありましたように、考え方、思想、あるいはその

目標とするものについて十分な説明をすることが極めて重要だと思います。全国的に見ますとやはり、自然はなるべく人がコントロールしないほうがいいと、そういう考え方も強くございますので、コントロールする場合にはなぜそうするのか、どういう考え方に基づくのか、目標設定をどういうふうに考えたのか、後世の人が検証できるようにしっかりと記入する必要があるかと思います。併せて、全国で最近ありますのでね、こういう例は、それも収集して、そういうことを記述する際の参考にされてはいかがかと思います。

それからエコツアーに関してです。こちらは大変良くまとめられておりまして関心いたしました。ここで書かれているのは主にコースなんですね。エコツアーというのは、ツアー、つまりコースで設定するようなこういう旅行というですね、ツアーに実は限らないんですね。エコツアーはツアーだけでなく、先ほどお話がありましたように、考え方、ツアーの考え方なんですね。自然に配慮し、あるいは自然や地域やそこでの人々の暮らしを理解する旅行の考え方を実はエコツアーと言うんですね。ですから一般の人がですね、一般の普通の旅行とエコツアーという一種特殊な旅行を分けて、自然を理解する、地域を理解する、文化を理解する。生活を理解するのはエコツアーだけであって、ほかのツアーはそういうことをやらないんだと、そうではないんですね。エコツアー的な考え方をすべての来訪者に十分、ことある毎に、機会ある毎に伝えていく、ということが実は重要なんです。従いまして、コースを充実させるのは大変結構なんですけれども、コースの充実だけではなく、エコツアー的な考え方を霧ヶ峰で広めていくんだ、というそういう観点から全体をもう1回組み立てていただければと思います。それが1点目です。

2点目ですが、コースがたくさんありましてね、それはそれで結構なんです。このコースの組み立てで少し欠けていると思われる点があります。いつ、どんな内容で、どこからどこまで、とかってね、詳細に入ってますでしょ。欠ける点は何かって言うんですね、魅力、どういう魅力があるのか、あるいはどういう魅力を作っていくのかです。なぜそれを言うのかと言いますと、魅力がないと参加されないんですよ。参加されないと絵に描いた餅で終わってしまうんですね。参加者があって初めて、コースが実は成立するんですね。魅力、どういうところがアピールポイント、セールスポイント、こういう魅力があります、あるいはこういう魅力づくりを作って商品として完成させていきますという、その点が抜けているのが1点目です。

それからもう1つはですね、もともとの目的が先ほども言った過剰利用をなるべく分散させることによって緩和させたいということにあるとすると、分散効果を評価項目に入れないといけないんですね。1番目のコースはこういう分散効果があります、2番目のコースはこういう分散効果がありますと。それが

やっぱり明示されていて、見える形にしないとトータルでの霧ヶ峰のエコツアーが妙な方向に行く可能性がある、先ほどの心配にもあるように、かえって過剰利用になるのではないかという心配がありましたけども。そのへんのところを少し盛り込んで整理されてはいかがでしょう。

それからもう1つは、これは第一部会、第三部会両方なんですけど、やはりコストですね。私はやっぱりお金の問題と言いますが、コストの問題を大変いつも気にしております、先ほども誰かからありましたけれども、今は元気再生事業があるから出来るんだけれども、霧ヶ峰を守ると言うのはやっぱり長期に渡るお仕事ですよ。そうすると元気再生事業があった時だけできます、っていうのは、やはり本来の維持管理とかあるいは仕組みにならないと思いますので、元気再生事業でやるべきは、元気再生事業がなくてもできるシステムの検討だと思うんですよ。それに元気再生のお金をつぎ込むということがやはり本来の姿ではないかと思しますので、コストをどういうふうにするかという辺りを是非考えていただきたいと思えます。

それでね、私これ参考になるかどうかかわからないですが、昔JR北海道の駅舎を造る時に、お金がないので、ローカル線は地元が造んなきゃいけないんですよ。民営化されたJRは厳しいですから、非常にね。それで知恵を絞ってどうということをやったかっていうと、ログハウスの駅舎を造る。それでそのログハウスを、ログハウスを造りたい人にログハウス造りのノウハウを教えますよ、って言って全国から募ったんですよ。そうするとログハウスブームなんで参加者がお金を払ってですよ、お金を払って駅舎ができちゃったんですよ。普通は駅舎を造るのはお金を使うじゃないですか。そうじゃないんですよ。全国からログハウスを造りたいって言う人に、教える講習料をもらって黒字にして駅舎を造っちゃったんですよ。3番目のエコツアーの中に体験型がありましたよね、草刈りとか火入れとかね。それをうまく第一部会の方となんかリンクさせながら、お金をとって儲かりながら第一部会の維持管理ができるとかね、いろいろあると思うんですけど、是非コストをどうやってつくっていくのか、是非そこを入れていただいて、善意でやられていると思うんですよ、今皆さんはね、第一部会の方は特にね。それがなかなか、今の人達の善意はすごく有難いことだし、感謝するけれども、次の息子さんの世代までやってもらうためには、善意だけじゃなくて、ちゃんとお金が払える仕組みを是非うまく工夫して作っていただいて、それこそが霧ヶ峰方式になるんじゃないかなあと思えます。

(土田座長)

大変貴重なご意見をいただきまして有難うございました。またそれぞれ部会でご検討いただければと思います。

それでは、本日いただいた意見を踏まえ、それぞれの作業部会で第5回、第6回の会合を持っていただきまして、部会案のとりまとめをしていただきますようお願いいたします。またご意見等ございましたら、文書あるいはメール等で事務局の方へお寄せいただければと思います。

その他皆様から何かありますか。

事務局から何かありますか。

(河内林務課長)

「狩猟期間延長」について説明

(自然保護課 市原主任)

「平成20年度ニホンジカによる植生被害対策事業」について説明

(土田座長)

ありがとうございました。今の説明に関し、ご質問はございますか。

(なし)

事務局(轟環境課長)

第7回協議会(全体会議)の開催日程について連絡

(土田座長)

ただいま事務局から次回、第7回協議会(全体会議)は、平成21年2月18日(水)午後1時30分から諏訪合同庁舎講堂において開催し、霧ヶ峰再生の基本計画のとりまとめを行いたいとのご提案がありましたが、よろしいでしょうか。日程のご確認をお願いします。

各作業部会では、この後、来週第5回目の会合を、12月に第6回目の会合を開催していただき、部会案を取りまとめていただきます。部会長さん、部会メンバーの皆様には大変ご苦勞をおかけしますが、だんだん霧ヶ峰の将来展望が見えてまいりましたので、引き続きご協力くださいますよう、お願いいたします。

これまでいろいろと霧ヶ峰の調査に関しまして、各団体、地権者の皆様方からご協力いただいております。厚く御礼申し上げます。また来年度も引き続き、今年の冬も含めて行いますが、またご支援ご協力をお願いしたいと思います。

以上で第6回霧ヶ峰自然環境保全協議会を閉会いたします。どうも本日はご苦勞様でございました。



(別紙)

上桑原牧野農業協同組合

下桑原牧野農業協同組合

小和田牧野農業協同組合

霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合

霧ヶ峰高原牧野農業協同組合

物見石牧野畜産農業協同組合

茅野市米沢北大塩財産区

林野庁中部森林管理局南信森林管理署

霧ヶ峰強清水自治会

池のくるみ旅館組合

霧ヶ峰旅館組合

霧ヶ峰インターチェンジ商業会

諏訪市観光協会

車山高原観光協会

八島湿原山小屋組合

下諏訪観光協会

諏訪市グライダー協会

霧ヶ峰バス事業者連絡会

諏訪地域自然保護レンジャー世話人会

霧ヶ峰パークボランティア連絡会

霧ヶ峰ネットワーク

環境会議・諏訪

霧ヶ峰ガイド組合

霧ヶ峰インタープリテーション KiNOA

国立大学法人信州大学

環境省中部地方環境事務所長野自然環境事務所

諏訪市

茅野市

下諏訪町

長野県環境部自然保護課

長野県環境保全研究所

長野県諏訪建設事務所

長野県諏訪地方事務所